

常総環境センター「生ごみ堆肥化事業」

協力モデル地区の募集について

このたび、常総地方広域市町村圏事務組合・常総環境センターでは、家庭ごみの減量化の取り組みの一環として、「生ごみ堆肥化事業」を実施することになりました。

この事業は、今年度新たに整備する小規模の「生ごみ堆肥化施設」により、皆さんのご家庭から出されている生ごみを堆肥化し、ごみの資源化を進めていくもので、将来の本格的な導入に向けて、事業期間内の間、試験的に運営していくものです。

この事業に参画していただくため、初年度は300世帯の皆さんにご協力を求めることとし、ご協力いただける世帯の方には、これまで可燃ごみとして出されていたごみから週2回、自宅門口に専用容器で生ごみだけを分けて出していただくこととなります。つきましては、常総広域圏内の各市に設定された目標世帯数の達成をすべく、「生ごみ堆肥化施設協力モデル地区」の募集を実施することになりました。

事業概要

＜事業実施期間＞	平成19年度から平成28年度（10年間）
＜事業開始＞	平成19年度11月頃予定
＜施設場所＞	常総環境センター（守谷市野木崎）隣接地
＜施設規模＞	日量3.8トン処理可能
＜収集体制＞	週2回戸別回収
＜配布物＞	回収ペール（容器）、生ごみ専用袋
＜募集対象地区＞	<u>当面回収等の効率化を考慮し、概ね^{おおむ}30戸以上の集落・自治会等单位</u>
＜目標協力世帯数＞	つくばみらい市平成19年度目標世帯数300世帯 ※ 平成20年度450世帯 平成21年度600世帯 平成22年度800世帯 平成23年度950世帯 最終目標世帯数1,450世帯

平成19年度については常総広域圏（つくばみらい市、常総市、守谷市、取手市）全体で2,000世帯、その後3,150、4,250、5,450、6,550世帯と徐々に増やし最終的に10,000世帯に協力を求めることを目標としています。

【参加いただいた場合の有益性】

1. 生ごみの分別排出に協力したモデル世帯の希望者は、堆肥をもらえます。
2. 生ごみの処理など、臭いの発生源となるごみが減ることによって、可燃ごみ袋の使用枚数が少なくなります。
3. 焼却施設新設等の経費負担を少なくすることができます。
4. 市内の資源循環型先進モデル地区として、広報などへ紹介します。

【生ごみ堆肥化事業にご協力ください。参加は以下の方法をお願いします。】

1. 行政協力員・自治会の役員さんは、参加したい方の組または区・自治会単位で生ごみ堆肥化事業への参加について市の担当課にご相談ください。必要に応じて、説明会を開催します。（市の担当者などが説明させていただきます。）
2. 行政協力員・自治会組織のない地域にお住まいの方は、直接、市の担当課にご相談ください。

積極的な事業参加と皆様のご協力をお願いします。

◆問い合わせ先
伊奈庁舎生活環境課
☎ 58-2111（内線1121）